

清掃チェック表

(場所等)

(月分)

日	実施時間	実施者	日	実施時間	実施者
1			17		
2			18		
3			19		
4			20		
5			21		
6			22		
7			23		
8			24		
9			25		
10			26		
11			27		
12			28		
13			29		
14			30		
15			31		
16					

夏休み等の取扱いについて

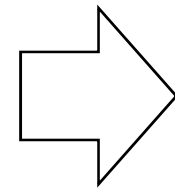
<対応（案）>

- 授業日数確保のため、夏休みについては、小・中学校にあつては18日間程度、高校にあつては19日間程度それぞれ短縮し、20日間程度の設定を目安とする。

【授業日数の回復方法】

◇ 夏休みの短縮

校種	夏休み期間	日数
小学校	7/21～8/31	42
中学校	7/21～8/31	42
高校	7/23～8/30	39



短縮後	夏休みの日数	短縮日数
8/1（土）～8/24（月）	24	18
8/1（土）～8/24（月）	24	18
8/1（土）～8/20（木）	20	19

（注）小・中については地域によって、高校については学校によって差異あり

◇ その他

- ・ 冬休みの短縮（小・中2日間程度、高・5日間程度）
- ・ 土曜授業実施（月1回：小・中6～3月・9日、高校7～2月・8日）
※小中は8月を除く
- ・ 卒業式延期（中・3月5日 → 3月16日に延期：7日）

<考え方>

- 児童生徒にとって、長期休業は、自主的な生活態度の育成や家庭生活、社会活動への参加といった点から一定程度確保する必要があること。
- 国通知においても、長期休業期間の短縮や土曜授業の実施、時間割編成の工夫等の方法を組み合わせることで授業日数を確保することを求めていること。

新型コロナウイルス感染症対応 ＜学校再開後チェックリスト＞

参考資料 4

職員番号

氏名

※ 授業日は〇〇時まで、管理職〇〇へ提出のこと

※ 【通常授業再開後】土日、祝日に部活動を実施した場合は、翌授業日の〇〇時まで提出のこと

■ 通学時		チェック
①	通学時には、会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めることを指導した	
②	公共交通機関を利用する生徒は、必ずマスクを着用すること、会話を控えること、顔をできるだけ触らないことなどを指導した	
■ 登校後～始業前		チェック
①	校舎に入る前に、生徒が持参する「健康チェックカード」により、熱がないことや風邪の症状がないことなどを確認した	
②	「健康チェックカード」に未記入の生徒については、その場で検温及びチェックカードに記入させた	
③	校舎外（昇降口等）に設置した手指消毒液で消毒後、校舎に入るよう指導した	
■ 授業時（休み時間を含む）		チェック
①	校舎外（グラウンド等）から校舎内に入る前に、手洗いをを行うよう指導した	
②	校内では必ずマスクを着用するよう指導した	
③	授業中、昼休み、放課後等、随時、生徒の健康観察を行った	
④	授業中は十分に換気するとともに、休み時間ごとに事前に確認した換気方法（考え方：対角線上の2方向以上の窓を同時に広く開ける）で換気を実施した	
⑤	生徒の心のケアへの対応や、新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導を行った	
■ 学校給食（定時制）・昼食 【通常授業再開後】		チェック
①	[喫食前] 全ての生徒が確実に手洗い、うがいを実施するよう指導した	
②	[喫食時] 飛沫飛散防止に考慮した机配置や着席位置であることを確認し、会話自粛を指導した	
③	[喫食全体] （担任等は）喫食会場に在室し、見届け指導を行った	
■ 部活動 【分散登校期間中】		チェック
①	部活動は実施しないことについて理解している	
■ 部活動 【通常授業再開後】		チェック
①	「健康チェックリスト」を活用して部員の体調管理を把握し、活動前後や休憩時の手洗いなど基本的な感染症対策を指導した	
②	活動が密閉空間とならないよう十分な換気を行い、部室は更衣のみの使用とするよう指導した	

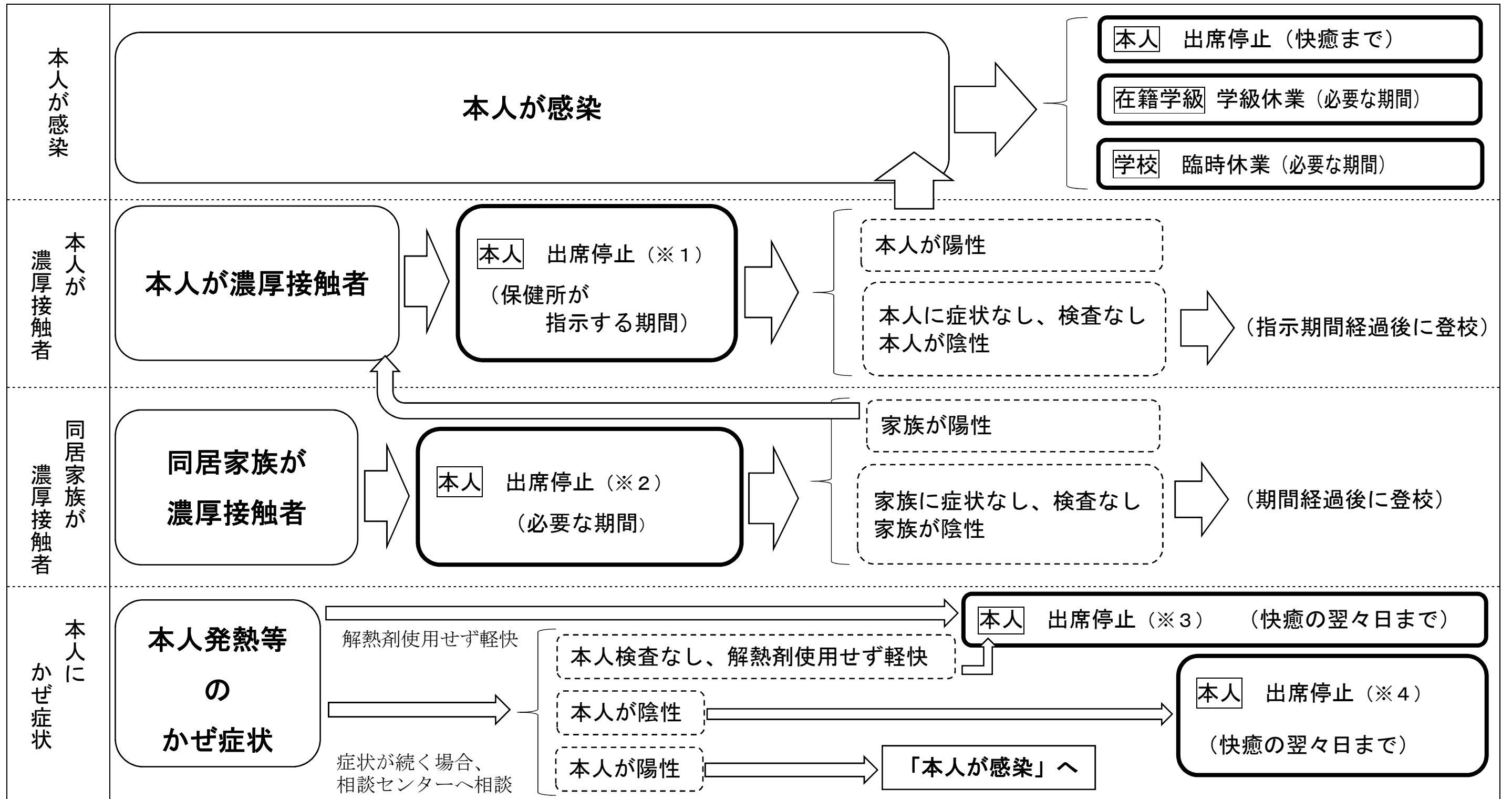
③	相手と一定時間接触する対人練習や吹奏楽の全体練習などは、原則行わないようにし、近距離での会話や発声、高唱を避けるように練習内容を工夫した	
④	道具の貸し借りや飲料の回し飲みは行わないように指導し、共用で使用する用具やウォータークーラー等の消毒を行った	
⑤	対外試合（公式戦、練習試合等）や合同練習、演奏会等については、当面の間、引き続き禁止であることを理解している	
■ 学校で体調不良を訴えた生徒への対応		チェック
①	体調の異変を感じたらすぐに、近くの教職員に連絡するよう指導した	
②	校内において生徒から体調の異変の報告を受けた場合は、すぐに生徒待機室に生徒を移動させることを理解している（移動させた）	
③	上記の対応後、管理職に報告し、その後、保護者に迎えを要請することを理解している（要請した）	
■ 校内環境		チェック
①	校内の石けん、消毒用アルコールの残量を確認し、残り少ない場合は補充した	
②	（学校医や学校薬剤師等に確認した）特に多くの生徒が手を触れる場所について、1日2回、教職員が消毒液で清掃し、清掃チェックリストに記入した	
③	共用の教材、教具、情報機器などは、使用后、適切に消毒した	
■ 教職員の健康管理		チェック
①	出勤後や校舎外（グラウンド等）から校舎内に入る前に手洗いをを行った	
②	発熱等の風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で休養することを理解している	
③	勤務中に発熱、体調不良となった場合は、速やかに管理職に報告し、帰宅することを理解している	
④	公共交通機関を利用する場合は、マスク等を着用し、できる限り人と近距離で接触しないよう注意している	
⑤	校内では必ずマスクを装着している	
⑥	勤務時間外も3つの条件（3密）が同事に重なる場を避けて行動するようにしている	
⑦	家族、同居者等も同様の認識の下、行動を自粛している	
⑧	家族、親族に感染者、濃厚接触者が生じた場合は、ただちに管理職に報告することを理解している	
⑨	体調が悪い場合は休みやすい環境があり、時差出勤などの勤務形態の工夫が行われている	

児童生徒等に感染等が発生した場合の対応について

<対応（案）>

- 児童生徒等又は教職員に感染者が発生した場合は、当該学校単位での対応を基本に実施
- 対応にあたっては、クラスターへの対応と同様に、保健所・衛生部局と連携し、その指導の下で措置を実施

【対応フロー図】



※1の出席停止者が複数発生した学級は休業。

※2、※3 及び ※4の出席停止者が20%を超えた学級は休業。